富里市・酒々井町 内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡

一 主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業埋蔵文化財発掘調査報告書 —

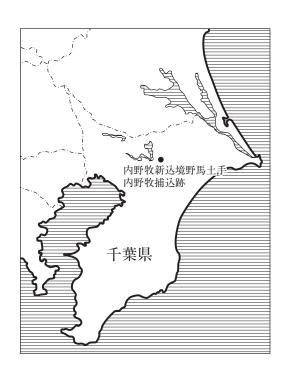
平成30年3月

千葉県教育委員会

富里市・酒々井町

内野牧新込境野馬土手·内野牧捕込跡

一 主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業埋蔵文化財発掘調査報告書 一



序文

いにしえより温暖な気候に恵まれた千葉県には、先人たちの生活 の痕跡などが埋蔵文化財包蔵地(遺跡)として数多く残されています。 これらの埋蔵文化財は県民共有の財産として、地域の歴史や文化の解 明に欠かすことのできない貴重なものです。

千葉県教育委員会は、埋蔵文化財の調査研究・文化財保護思想の 普及などを目的としたこれまでの諸活動に加え、平成25年度から千 葉県が行う開発事業にかかる発掘調査や調査成果の整理、報告書の刊 行について直接実施することとしました。

本書は、千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第25集として、主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業に伴って実施した富里市と酒々井町にまたがる内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡の発掘調査報告書です。内野牧は、佐倉藩が江戸幕府から管理を委託された佐倉牧のうちの一つです。調査成果として、牧の境界に当たる野馬土手・溝の一部及び捕込に関わる整地の痕跡を検出し、周辺の調査事例や文献史料などと合わせて、内野牧の様相を明らかにする上で貴重な成果を得ることができました。

刊行に当たり、本書が学術資料としてだけでなく、郷土の歴史に対する理解を深めるための資料として、多くの方々に広く活用されることを期待しております。

最後に、発掘調査から整理作業を通じ、地元の方々をはじめとする 関係者の皆様や関係諸機関に多大な御協力をいただきました。心から 感謝申し上げます。

平成30年3月

千葉県教育委員会 文化財課長 萩原恭一

凡例

- 1 本書は、千葉県県土整備部印旛土木事務所による主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書は、下記の遺跡を収録したものである。

内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡(遺跡コード233-008)

富里市七栄字新込4-48ほか

内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡(遺跡コード 322-011)

印旛郡酒々井町上岩橋字小山作 2179 - 1 ほか

- 3 発掘調査から報告書作成に至る業務は、千葉県県土整備部の依頼を受け、平成29年度に千葉県教育 庁教育振興部文化財課が実施した。
- 4 調査組織及び発掘調査の期間・担当者等は以下のとおりである。

平成 29 年度

千葉県教育教育庁教育振興部文化財課

文化財課長 萩原恭一

発掘調査班長 山田貴久

担当者 上席文化財主事 黒沢 崇 文化財主事 垣中健志

調査期間 平成29年9月1日~9月14日

- 5 整理作業及び本書の執筆・編集は垣中が行った。
- 6 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県県土整備部道路整備課、同印旛土木事務所、富里市教育委員会、酒々井町教育委員会、船橋市西図書館、北詰栄男、吉林昌寿の各氏ほか多くの方々から御指導、御協力を得た。
- 7 本書で使用した地図の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標で、図面の方位はすべて座標北である
- 8 本書で使用した地形図は下記のとおりである。
 - 第2図 国土地理院発行 1/25,000 地形図「酒々井」「成田」平成22年
 - 第3回 富里市役所発行 1/2.500 富里市地形図 平成24年
 - 第9図 参謀本部陸軍部測量局作成 1/20,000 迅速測図「中川村」「成田村」「佐倉」「八街村」
- 9 図版1の航空写真は、京葉測量株式会社による昭和42年撮影のものを使用した。

本文目次

第1章 は	tじめに
第1節	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1 調	骨査の経緯
2 調	骨査の方法と経過
第2節	遺跡の位置と内野牧
第2章 調	骨査の成果
第1節	検出した遺構・遺物
第2節	野馬土手と捕込の構築過程の復元13
第3章 総	括
写真図版	
報告書抄録	r.
	挿図目次
第1図	千葉県内の近世牧位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2図	内野牧位置図
第3図	周辺地形図と調査地点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4図	調査区平面図
第5図	野馬土手測量図
第6図	出土遺物
第7図	トレンチ 2 土層断面図・土手構成図9・10
第8図	トレンチ 3 土層断面図・土手構成図11・12
第9図	迅速測図と調査地点・・・・・・16
第10図	内野牧絵図
	図版目次
図版 1	航空写真(S=1/10,000)
図版 2	調査前遠景・近景・調査状況
図版 3	- 両重削速泉・ <u>地</u> 泉・両重状化 トレンチ 2 · SD-001 · SD-002
図版 4	トレンチ 3 · SD-001 · SD-002 トレンチ 3 · SD-002 · トレンチ 3 出土遺物
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
図版 5	トレンチ1・トレンチ4・トレンチ5・トレンチ6・内野牧新込野馬土手

第1章 はじめに

第1節 調査の概要

1 調査の経緯(第3図)

主要地方道富里酒々井線は、富里市十倉から八街市を経て印旛郡酒々井町下台へ向かう道路と、東関東自動車道酒々井インターチェンジから国道 296 号を結ぶ道路から構成される主要地方道である。後者は東関東自動車道から国道 296 号への重要なアクセス道路であるが、富里市七栄字新込の国道 296 号との交差点では慢性的な交通混雑が発生しており、その解消に向けた道路整備が進められてきた。この道路整備計画の実施に当たり、平成 26 年度に千葉県印旛土木事務所から千葉県教育委員会に対して「埋蔵文化財の取扱いについて」の協議があり、千葉県教育委員会では現地踏査結果を踏まえ、事業計画地内に野馬土手と捕込跡が所在する旨を回答した。この回答を受け、その取扱いについて関係機関による協議を重ねた結果、事業の性格上やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなり、千葉県教育委員会が発掘調査を実施することとなった。なお、交差点南側は野馬土手等が視認できなかったことから、平成 27 年度に 4 か所で試掘調査を実施したところ、深い撹乱によって内野牧捕込跡の痕跡が消滅していたため、「慎重工事」の取扱いで対応することとなった。

発掘調査は、調査対象 1,292㎡に対して平成 29 年 9 月 1 日に開始し、14 日に現場作業を終了し、引き続き整理作業を実施した。なお、今回の調査区から約 1 km南東に内野牧新込野馬土手が存在する。この野馬土手は内野牧捕込跡に接続する野馬土手であると推定されており、平成 21 年度に公益財団法人印旛郡市文化財センター、平成 26 年度に富里市教育委員会によって調査が行われ、それぞれ報告書が刊行されている(文献(5)②3)。

2 調査の方法と経過(第4・5図)

発掘調査 調査対象の遺跡は近世牧の野馬土手と捕込跡であり、野馬土手は工事範囲内に下幅約8 m、上幅約1 m、高さ約2 mの高まりとして遺存している状態であった。また、野馬土手の北側には野馬土手から張り出した小土手とみられる低い高まりが確認できた。一方、調査区南半に想定されている捕込跡に関しては、地表面にその痕跡を確認することはできなかった。竹木伐採後、掘削作業前に地形測量を実施した。確認トレンチは野馬土手の状況を確認するためにトレンチ1・2・3を設定し、トレンチ2・3は野馬土手と捕込跡の関係を把握するために南側に延長した。また、捕込跡の状況を確認するためにトレンチ4・5・6を調査区南半に設定した。トレンチの掘削に当たっては重機を使用した。

トレンチ内で検出された遺構は野馬土手と2条の溝である。検出した溝については野馬土手の西側から SD-001・SD-002 と呼称した。記録作成は平板測量による平面図を作成し、遺構断面図については手実測により行った。写真撮影はデジタルカメラ(RAW・JPEG データ)とともに、6×7モノクロ、35mmカラーリバーサルフィルムカメラにより実施した。調査終了後、トレンチ内を重機で埋め戻し、現場作業を終えた。なお、旧石器時代包蔵地ではないため、下層確認調査は実施していない。

整理作業 遺物は水洗と注記を行った後、分類して接合と実測を行った。並行して調査図面・写真の記録整理を進め、現場図面の修正を行い、トレース原図を作成した。また、写真図版候補写真を選出し、仮レイアウトを行った。その後、デジタル編集によって遺構・遺物の図面をトレースして挿図を作成し、写真原版の補正を行い、写真図版を作成した。その後、原稿を執筆し、原稿・挿図・写真図版をデジタル編集によってレイアウトし、編集・校正作業を経て、報告書を刊行した。なお、編集作業に併せて報告書に基づいた収納整理作業を行った。

第2節 遺跡の位置と内野牧 (第1~3図、図版1)

内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡は、富里市七栄字新込地区と酒々井町上岩橋字小山作地区に位置し、高崎川の支流に開析された支谷の最奥部北側に広がる標高約36mの台地平坦部に立地する。台地南側の谷津の水田面までの比高は約16mである。千葉県内には江戸幕府直轄の牧として小金牧・佐倉牧・嶺岡牧が所在しており、この地点は佐倉牧のうち、佐倉藩が幕府から管理を委託された佐倉藩御預の牧の一つである内野牧^{注1)}の一部に当たる。調査地点の遺跡名は、所在地の字名と、調査地点が文献⑥などによって内野牧の捕込推定地とされていることから「内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡」とした。

内野牧は佐倉牧の北西部に位置する。内野牧の範囲は、現在の富里市を中心に、成田市、酒々井町の一部に及ぶ。享保年間 (1716 年~ 1735 年) 以前の作成とされる「佐倉七牧絵図」 さつでは、牧が根木名・大和・久能・日吉倉・成田・郷部・公津新田・山口・八代・舟形・台方・江弁須・大袋・飯中・伊篠・伊篠新田・上岩橋・尾上・飯積・新橋・中澤・立澤の各村に囲まれている様子が描かれ、享和年間 (1801 年~ 1804年) の「佐倉七牧附村々高帳」 さい 人野牧の野付村として尾上・飯仲・江弁須・八代・北須賀・舟方・山口・郷部・下福田・上福田・竜角寺・押畑・大竹・松崎・新妻の 15 村が挙げられている。文献②では内野牧の野馬土手 20 か所 (総延長 6,750m) の現存が確認され、文献③では絵図や迅速測図、発掘調査成果等を総合的に分析し、牧の範囲が東西 6.0km、南北 7.0km、外周 43.2km、面積 30.0kmに及ぶと推定されている。なお、明治維新後、新政府の政策による牧の畑作農村化により、内野牧は7番目の開拓地として、七栄 (ななえ) と名付けられた。

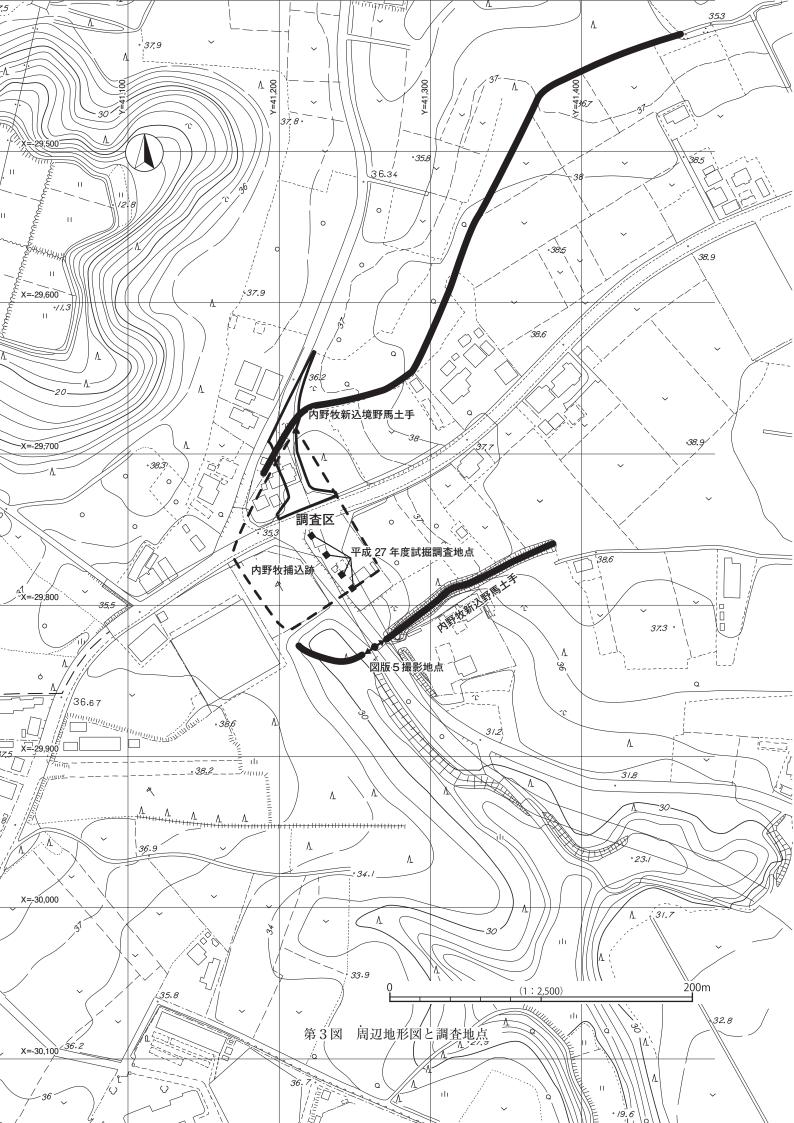
内野牧の発掘調査は、野馬土手が多く現存する富里市域を中心に実施されている。富里市北大溜袋から中木戸を経て西二本榎に至る内野牧のほぼ中央を通る野馬土手は、各調査によって幅6m~7m、高さ

2.5 m~ 2.9 mになることが明らかずくん にされた(第2図356228)。ま た、内野牧では連続した楕円形の 陥穴状遺構である「犬落穴」が2 か所で確認されている (第2図① ⑩)。「犬落穴」とは、牧内に侵入し、 野馬を襲う野犬などを駆除するた めに設けられた陥穴である。今回 の調査区南に位置する新込野馬土 手(第2図⑮)の調査では、土手 基底部の最大幅 9.3 m、高さ 4.1 m となる野馬土手と、野馬土手に伴 う3条の溝が検出された。さらに、 隣接する新込野馬土手第2次調査 (第2図②) では、野馬土手が埋没 谷の上に築かれ、野馬土手の構築 土の中に硬化面が確認された。こ の硬化面の存在から、牧の外部か ら野馬土手の上部を通り、牧の内 部へと抜ける道路状遺構の存在が 想定されている。



第1図 千葉県内の近世牧位置図





第2章 調査の成果

調査区内では野馬土手1条、野馬土手に伴う溝2条を検出し、野馬土手南東側では捕込跡の整地層を確認した。内野牧捕込跡が推定されていた調査区南半は、現代の造成による深い撹乱によって捕込の痕跡が 消滅していた。

土層の分層に当たっては、構築土に含まれるロームの量が中量以上であればロームを主体とする土層とした。また、ソフトローム層と旧表土層、捕込跡の土層は、トレンチ2・3で堆積状況が共通することから、野馬土手を構成する土層と区別し、○数字とした。

内野牧新込境野馬土手の構築土は、野馬土手の構築土によく見られるロームを主体とする土層と黒色系の土層が互層になっている部分があり、ロームを主体とした土を使って野馬土手の強度を保っていたと考えられる。なお、今回の調査では野馬土手・溝・捕込跡の土層から宝永4年(1707)の富士山の噴火に伴う火山灰を検出することはできなかった。

第1節 検出した遺構・遺物

トレンチ1 (第4・5図、図版5)

野馬土手の北部に接続する高さ約1mの土手状の高まりの状況を確認するために設定した。土手状の高まりは、その下から砂利や砕石を含む土が検出されたことから、野馬土手北側の低い部分を砕石等で埋めた後、その上に盛土を行って築かれた現代の土手であることが判明した。

また、トレンチの一部を旧表土層の確認のために深く掘り下げたところ、現在の地表面から約 2.4 mの深さで粘性のある黒色土を確認し、これを旧表土層とした。

トレンチ2 (第4・5・7図、図版3)

野馬土手の構築土の状況を観察するため、野馬土手本体が延びる方向と直交するように設定した。

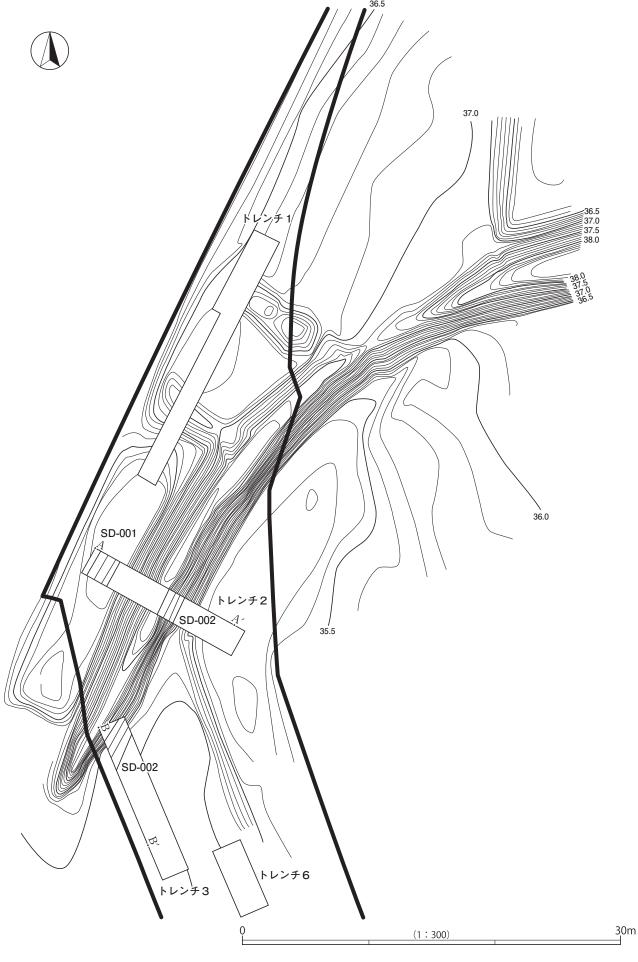
a層が黒色土を主体とする旧表土層で、c層がソフトローム層、b層はその漸移層である。野馬土手直下から土手東側では a層が厚く堆積している。また、a・c層は北西から南東に向かって緩やかに傾斜して堆積している。今回の調査区の南側で行われた内野牧新込野馬土手第2次調査(第2図②)では、野馬土手が埋没谷の上にあることが明らかになったが、その埋没谷が今回の調査区にまで及んでいたとみられる。a層から近世陶器の破片が1点と縄文土器の破片が1点出土し、b層から縄文土器の破片が2点出土した。

捕込跡とされる野馬土手南東側の土層は、野馬土手の構築土との関係を考慮し、現表土層を除き5層に 分層した。以下、捕込跡の土層については、捕込内堆積層とする。①層を除く捕込内堆積層の各層は硬化 面のように非常にしまりが強く、細かく観察すると薄い縞模様が何層にもわたって堆積しているように見 える。薄い硬化面のような層は、捕込内を平坦に整地したことや、捕馬時に人や馬によって踏み固められ たことによって形成されたと考えられる。また、②・③・④・⑤の各層には赤色粒が含まれている。② 層のようにロームブロックが集中して堆積する部分がある。③層から近世の陶器・磁器・焙烙、縄文土器の破片が1点ずつ出土した。

野馬土手北西側に堆積する2・3・23・24層も、捕込内堆積層ほどではないが、野馬土手の構築時に 整地された層であると考えられる。

野馬土手北西側の裾下部で SD-001、南東側の裾下部で SD-002 の 2条の溝を確認した。SD-001 の規模は深さ 60cm、幅 3 mで、掘込みは浅い。58 層は焼土を含んでいる。58・59 層の堆積状況から溝は人為的に埋め戻されたと考えられる。覆土から縄文土器の破片が 2 点出土した。





第5図 野馬土手測量図

SD-002 の規模は深さ 70cm、幅 1.7 mである。 $60\cdot 61$ 層ともにしまりが強く、ロームを多く含んでいる。SD-001 と同様、 $60\cdot 61$ 層の堆積状況から、溝は人為的に埋め戻されたと考えられる。61 層から縄文土器の破片が 1 点出土した。

トレンチ3 (第4・5・8図、図版4)

野馬土手南側の裾から捕込跡に向かって設定した。 1 層と 2 層は砕石や木の根などを含む撹乱された層であり、後述するトレンチ $4\cdot 5\cdot 6$ と同様の様相を示していることから、野馬土手の裾の一部と捕込跡の一部が現代の造成によって消滅したものと考えられる。

3層は野馬土手の現表土層とした。3層は竹根が深く、詳細な分層ができなかった。後述するように、野馬土手の構築土が含まれている可能性がある。野馬土手の構築土からは縄文土器の破片が4点、弥生土器の破片が1点出土した。また、捕込内堆積層である②層から近世磁器の破片が1点、③層から鉄釘の破片が出土し、旧表土層のa層から近世磁器の破片、土師器甕の破片が1点ずつ、縄文土器の破片が3点と鉄釘の破片が出土した。

野馬土手は旧表土層の削平を行わずに構築され、旧表土層は南東に向かって傾斜していることから、埋 没谷の上に野馬土手が構築されていることがわかる。また、1層と2層の下の土層については、一部現代 の造成による撹乱を受けているが、トレンチ2と同様の様相を示していることから、捕込内堆積層である と判断した。

野馬土手南側の裾下部から溝を検出した。規模は深さ 60cm、幅 2.6 mである。覆土の 21・22 層はトレンチ 2 の 60・61 層と同様にしまりが強く、堆積状況も酷似していることから、この溝は SD-002 と同一の溝であり、人為的に埋め戻されたと考えられる。21 層から縄文土器の破片 1 点が出土した。

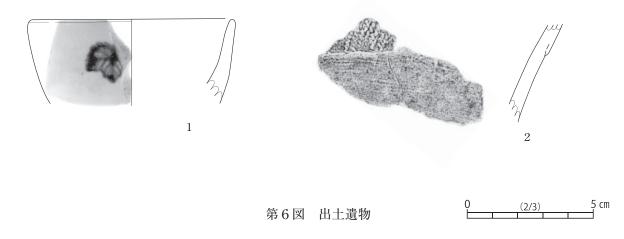
トレンチ4・5・6 (第4図、図版5)

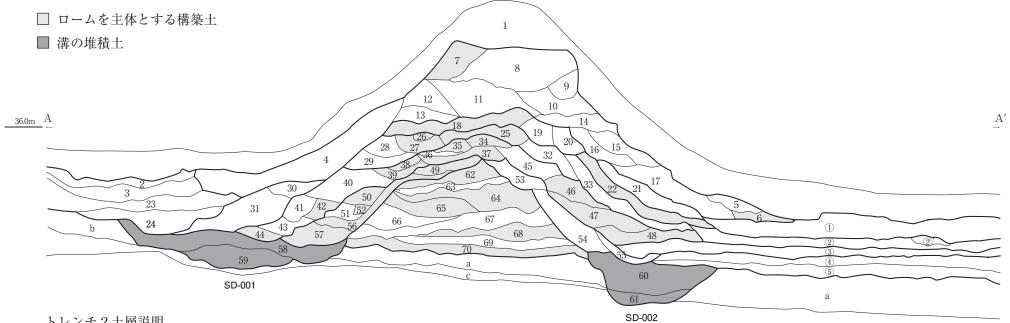
トレンチ4は調査区南東に、トレンチ5は調査区南西に設定した。トレンチ6はトレンチ3の南側とトレンチ4の状況の関係を把握するため、その中間に設定した。いずれのトレンチでも、現在の地表面から約2mの深さまで掘り下げても撹乱された層が続くことから、現代の造成によって捕込の痕跡が消滅したものと考えられる。

出土遺物 (第6図、図版4)

遺物は、縄文土器と弥生土器、近世陶磁器の破片が少量出土した。そのうち図示できた遺物は、弥生土器と近世磁器の2点である。

1はトレンチ3の②層から出土した近世肥前磁器の碗の口縁部破片である。こんにゃく判で蔦文を施す。18世紀初頭から中葉の所産と考えられる。2はトレンチ3の野馬土手の構築土から出土した弥生時代後期の甕の口頸部破片である。焼成は良好で、胎土に白色微砂粒を含んでいる。単節縄文LRを施す。内外面には横へラナデ調整を施す。





トレンチ2土層説明

黒色: 4、5、10、a

黒褐色: 12、15、19、32、33、41、53、55、67、69、3、5

暗褐色: 2、3、9、11、13、16、17、20、21、24、28、29、36、40、43、45、51、54、59、63、66、①、②、④

褐色: 8、14、30、31

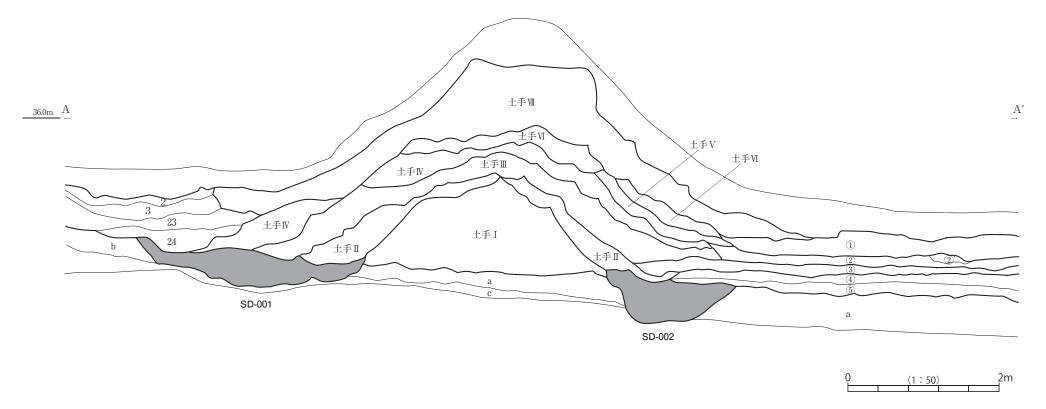
明黄褐色:60

黄褐色: 6、7、47、56、57、61、64、70

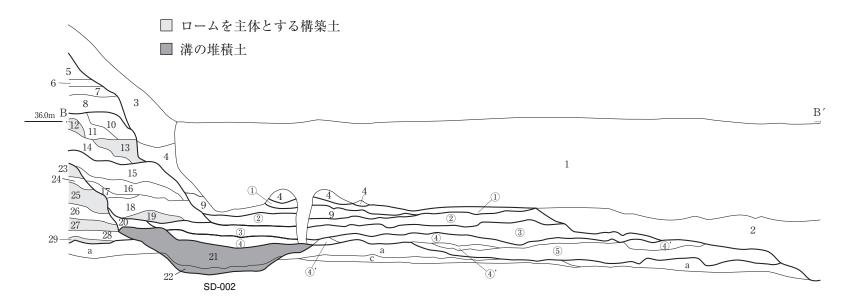
暗黄褐色: 18、22、23、25、27、34、35、39、42、44、46、48、50、58、62、65、68

暗黄橙色:37、b

黄橙色: 26、38、49、52、②'、c



第7図 トレンチ2土層断面図・土手構成図



トレンチ3土層説明

黒色: 7、17、a

黒褐色:10、15、16、18、26、28、③、⑤

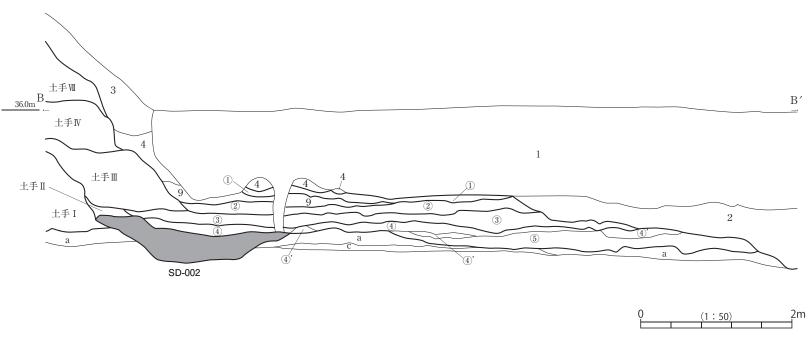
暗褐色: 2、6、11、14、20、24、①、②、④、④

褐色: 5、8 明黄褐色: 21

黄褐色: 4、12、22、25、29

暗黄褐色: 9、13、19、23、27

黄橙色:c



第8図 トレンチ3土層断面図・土手構成図

第2節 野馬士手と捕込の構築過程の復元 (第5・7・8回、図版3・4)

トレンチ2・3の野馬土手の構築土と SD-001、SD-002 の2条の溝、捕込内堆積層の関係を見ていきたい。野馬土手構築土の堆積状況の観察から、土手の構築段階のまとまりを「土手〇(〇層~〇層)」とし、またトレンチ2・3で観察された野馬土手は同一時期に構築されたものと考え、共通する土手番号で表記した。

トレンチ 2 で SD-001 と SD-002 が人為的に埋め戻された後、④・⑤層を丁寧に整地して「土手 II (49 層~57 層)」が構築される。トレンチ 3 では「土手 II (20 層)」に当たる。トレンチ 2 の 55 層とトレンチ 3 の 20 層は、「土手 II」の構築後まもなく崩落した土層であり、崩落後そのまま「土手 II」を構成する構築土となったと考えられる。トレンチ 2 の「土手 II」は 49・53 ~ 57 層と 50 ~ 52 層の 2 つのまとまりに分けることも可能だが、この差異が同一作業の工程の段階差を示すのか、作業の時期差を示すのか、土層断面から判断することができないため、「土手 II」として一まとまりにした。「土手 II」の構築によって、野馬土手南側が初めて捕込として利用されるようになった。

その後、トレンチ 2 の「土手 II」は 55 層のように崩落が進んで野馬土手の高さが相対的に下がり、捕込内堆積層の③層が堆積した。その上に「土手 III (34 層~48 層)」が構築され、さらに「土手 III (25 層~33 層)」が「土手 III」の上に構築された。「土手 III」、「土手 III」が野馬土手として機能していた時期の捕込は、③層上面を整地面としていたと考えられる。トレンチ 3 では「土手 III (15 層~19 層)」が構築され、その上に「土手 III (10 層~14 層)」が構築された段階に当たる。

トレンチ 2 で捕込内堆積層の②層が形成された後、「土手 V(22 層)」が構築される。さらに、その上に「土手 VI(18 層~ 21 層)」が構築される。「土手 V」はその上に構築される「土手 VI」の造成により、その痕跡がほとんど分からなくなっていた。その後、捕込内堆積層の①層が形成され、「土手 VI(4 層~ 17 層)」が構築される。 $5\cdot 6$ 層は「土手 VI」の構築後まもなく崩落した土層と考えられる。4 層は野馬土手の崩落土と構築土が含まれていると考えられるが、竹根による撹乱が激しいため分層できなかったので、「土手 VII」の構築土の範囲を4 層までとした。そのため、野馬土手 西側の 23・24 層の堆積時期も「土手 IV」の構築以降、「土手 VII」の構築以前としか判断できない。また、 $2\cdot 3$ 層も「土手 VII」の構築後、4 層の形成に伴って堆積したと考えられるが、4 層との関係は不詳である。同様に「土手 VII」の構築土である 7・8 層も竹根などによる撹乱が激しいため、詳細な分層ができなかった。現況の野馬土手になるまでに、数回の野馬土手の構築があったと想定されるが、捕込内堆積層との関係は不詳である。

トレンチ 3 では「土手 W (5 層~8 層)」が確認できるが、「土手 V」と「土手 V」の痕跡は確認できなかった。9 層は野馬土手の構築土の崩落土であるが、①層と②層の間に堆積することから、痕跡が確認できない「土手 V」と「土手 V」の崩落土である可能性が高い。4 層は捕込内堆積層の①層の上に堆積していることから、「土手 V 」の構築土の崩落土であると考えられる。ただし、野馬土手の現況表土層とした3 層や、野馬土手の構築土の崩落土である4 層では詳細な分層ができなかったため、一部に野馬土手の構築土が含まれている可能性もある。

第3章 総 括

今回の調査区は、内野牧西端に位置する北東から南西に延びる野馬土手1条と捕込跡と推定されている平坦地である。野馬土手に直交するように設定したトレンチ2では、野馬土手の構築土と野馬土手の南北に沿う2条の溝、捕込跡と推定される整地層を確認した。土層断面からは、最初の野馬土手構築時に野馬土手の両側に溝が掘られたこと、2回目の野馬土手の構築に伴って溝が埋め戻され、野馬土手南東側に薄い硬化面のような平坦な層が形成されること、野馬土手が少なくとも6回構築されたこと、野馬土手の構築と捕込の整地が連動していたこと、野馬土手と捕込は調査区南側に続く埋没谷の上に構築されていた可能性があることが分かった。なお、調査区外の北東にはさらに野馬土手が続いており、調査区外の南側には、内野牧新込野馬土手をはじめとする野馬土手が内野捕込跡に向かうように延びているのが視認できることから、調査区周辺には内野牧新込境野馬土手など、野馬土手や野馬堀が良好に残されているものと考えられる。

内野牧新込境野馬土手は、当初「土手 I」の両側に SD-001 と SD-002 の 2 つの溝を伴う野馬除土手として構築された。その後、「土手 II」の構築に伴って 2 つの溝を人為的に埋め戻し、今回の調査区南半は内野牧捕込として整地され、野馬土手は野馬込土手として機能することとなった。その後、野馬土手は構築される度に規模を拡大していくことになるが、その際にも野馬土手南東側は平坦に整地されていく。このことは、野馬土手南東側に内野牧捕込が継続して設置されていたことを意味する。

ここで、内野牧新込境野馬土手と内野牧捕込跡の関係について整理しておきたい。文献⑩によると、享保の改革(1716年~1745年)以前、内野牧の牧域は現在の富里市から成田市域南部にまで及んでいたが、享保の改革による牧の新田開発などによって縮小したとされる。第10回の絵図は、「内野牧絵図」(北語栄男氏所蔵)と「内野牧野馬捕の図」(船橋市西図書館所蔵)である。これらの絵図が制作された時期及び制作目的は不詳であるが、絵図では現在の富里市北部の地域のみが内野牧として描かれていることから、牧域が縮小した享保の改革以降、すなわち18世紀以降に成立したと考えられる。現在も富里市内北西部には新込、新囲、新木戸といった地名が残っており、内野牧の牧域縮小後に、野馬土手や捕込、木戸といった施設が再編された様子をうかがうことができる。

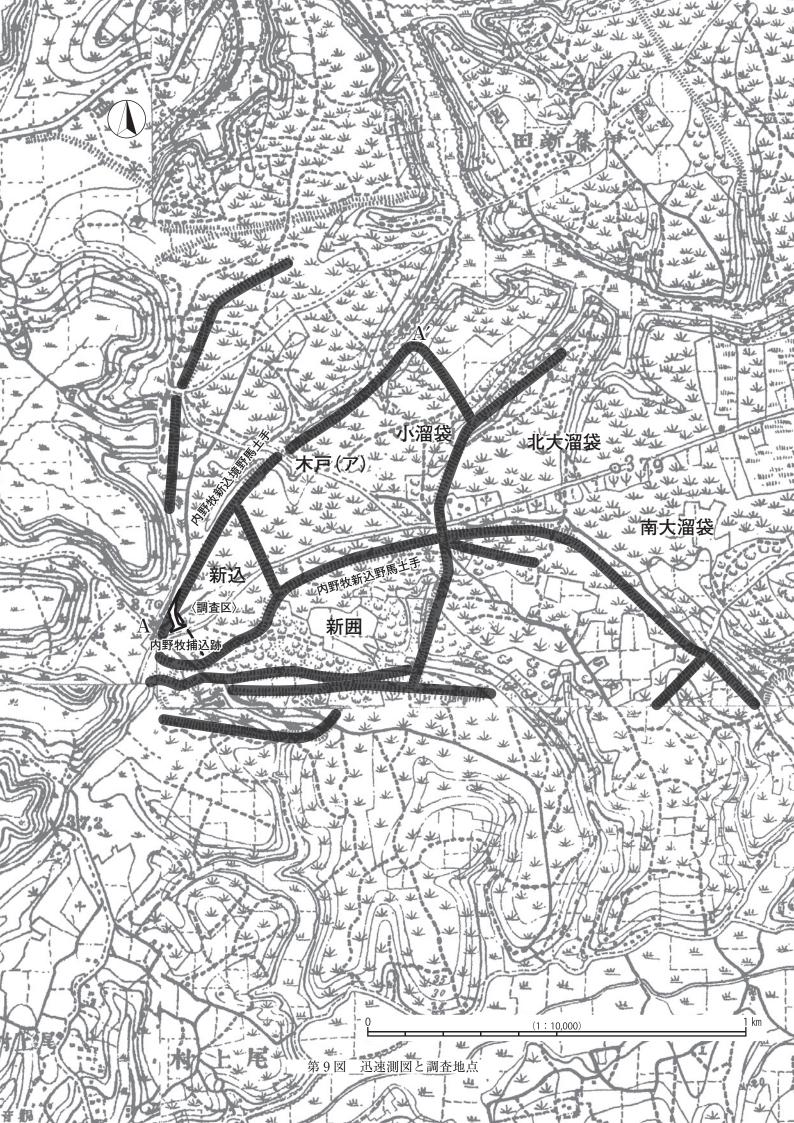
今回の調査区周辺には遺存状態の良好な野馬土手が視認できるが、第9図の迅速測図にも野馬土手の痕跡を多数確認することができる。野馬土手に囲まれている地域には、新込、新囲、小溜袋、北大溜袋、南大溜袋といった地名が見られる。また、第10図の絵図と比較すると、小溜袋、北大溜袋、南大溜袋に該当する場所には「溜袋」との記載があり、調査区がある新込には「込場」、あるいは「捕込」、「溜込」、「払込」といった野馬捕込に関係する施設の名称が見える。「溜袋」が大小に分かれていないなど細かな差異はあるが、絵図には必要最低限の情報しか描かれないため、絵図に見える野馬土手や捕込などの位置は、迅速測図に見えるそれらと対応していると考えてよいだろう。迅速測図で内野牧新込境野馬土手が道路によって寸断されている場所(ア)があるが、その場所は絵図に見える木戸(イ、ウ)であり、迅速測図に見える内野牧新込境野馬土手(A-A′)と、絵図に見える野馬土手(B-B′・C-C′)は同一の野馬土手を表していると考えられる。つまり、今回の調査区は絵図の○で囲った部分、すなわち捕込の北の境界であり、内野牧新込境野馬土手が捕込と牧の外側との境界を限っていたとみることができる。

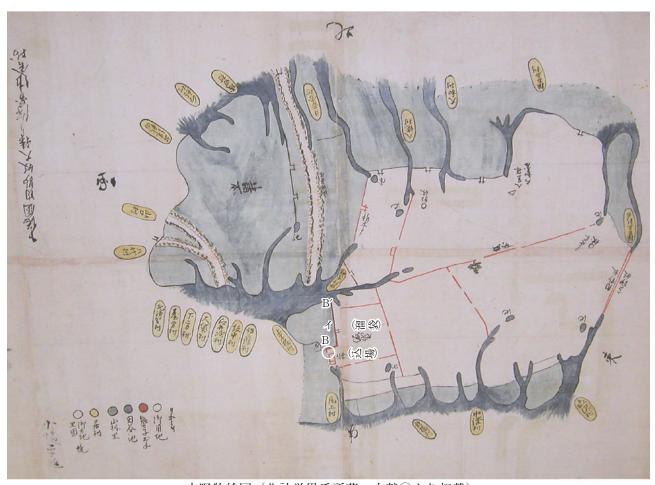
最後に、今回の調査区に内野牧捕込と内野牧新込境野馬土手が成立した時期について検討しておく。 内野牧捕込は、調査区周辺に新込、富里市北部に古込という地名が残ることから、捕込の位置に変更が あったと推測されてきた。捕込の位置が変更された理由として想定されるのが、享保の改革の新田開発

奨励による牧域の縮小である^{注4)}。新田開発によって従来の牧域が縮小したことで、野馬土手や捕込、木 戸などの牧に関する施設の位置が変更になった可能性は高い。しかし、牧域が成田市南部に及んでいた 享保年間(1716年~1735年)以前の作成とされる「佐倉七牧絵図」
注5)にも同じ位置に捕込が記載さ れていることから、調査区が所在する新込地区には、享保年間以前から捕込が存在していたことになる。 一方、発掘調査の成果では捕込成立以前から野馬土手が存在していたことが明らかであり、まず野馬土 手が構築され、次いで捕込が成立したと考えられる。これらのことを時系列に沿ってまとめると、以下 のようになる。享保年間以前に、内野牧新込境野馬土手が、今回の調査区に内野牧の境界を限る野馬土 手 (「土手 I 」) として構築された。しかし、享保年間以前、この「土手 I 」が構築された時には、内野 牧捕込の範囲は調査区まで及んでいなかった。これが「佐倉七牧絵図」に描かれた段階である。そして、 享保年間の牧域の縮小と再編によって、「土手I」の両側にあった溝が埋め戻され、内野牧捕込の範囲が 調査区の内野牧新込境野馬土手南東側まで及ぶようになった。これ以降の内野牧の姿が第 10 図の段階で ある。すなわち、内野牧捕込は、享保年間以前から調査区が所在する新込地区に設置されていたが、調 査区内については内野牧捕込の範囲の外に位置しており、調査区内では内野牧新込境野馬土手が内野牧 の牧域と牧外の村落を区切っていた。その後、享保年間以降に調査区が内野牧捕込の範囲に含まれるよ うになったと考えられる。内野牧捕込がその範囲を調査区にまで及ぼすようになった背景には、前述し たように享保の改革の政策である新田開発奨励に伴う牧域の縮小によって、牧内の施設が再編されたこ とが原因の一つと考えられる。さらに、享保年間から牧における捕馬の回数が、それまでの3年に1度 から1年に1度へ変更になったこと^{注6)}も原因の一つとして推測される。捕馬の回数が増えたことで、 捕込の整備が進められ、今回の調査区が新たに内野牧捕込の範囲に含まれるようになったと考えられる。

注1) 内野牧及び周辺遺跡の内容については下記文献を参照した。第2図は下記⑩文献の第32図を元に作成し、内野牧内の調査地点Noと下記文献Noは対応している。

- ① 日本文化研究所 1977 『寺沢遺跡』 日本文化研究所文化財調査報告 4
- ② 小溜袋遺跡発掘調査団 1979『小溜袋遺跡発掘調査報告書』
- ③ 北大溜袋遺跡発掘調査団 1980『北大溜袋遺跡発掘調査報告書』
- ④ (財) 千葉県文化財センター 1981「七栄新開遺跡」『パイプライン 新東京国際空港航空燃料パイプライン事業用地 内埋蔵文化財発掘調査報告書』第 35 集
- ⑤(財)千葉県文化財センター 1989「西二本榎遺跡・西内野遺跡」『国道 409 号道路改良事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』第 162 集
- ⑥(財)印旛郡市文化財センター 1991『富里町中木戸・北大溜袋地区野馬土手 江川上流多目的公園造成地内埋蔵文 化財調査』第53集
- ⑦(財)印旛郡市文化財センター 1994『中沢野馬木戸遺跡発掘調査報告書 富里町ゴルフ場開発事業に伴う埋蔵文化 財調査 - 』第86集
- ⑧(財)印旛郡市文化財センター 1995『獅子穴Ⅱ遺跡-富里町中央公園建設予定地内埋蔵文化財調査報告書Ⅱ-』第 105 集
- ⑨(財)印旛郡市文化財センター 2003 『滝台遺跡 富里市道 01 009 号線道路建設に伴う埋蔵文化財調査 』第 207 集
- ⑩ 富里市教育委員会 2006『南内野Ⅳ遺跡発掘調査報告書』 富里市文化財調査報告書第4集
- ① (財) 印旛郡市文化財センター 2011 「駒詰遺跡 (第1地点)」『尾上木見津遺跡 (第1地点)・駒詰遺跡 (第1地点) - 住宅市街地基盤整備委託 (埋蔵文化財整理) - 』第 293 集
- ② 富里市教育委員会 2012 「内野牧西二本榎野馬土手」「内野牧根木名境野馬土手」『平成 22 年度富里市内遺跡発掘調査報告書 内野牧西二本榎野馬土手・東内野遺跡(第10次)・内野牧根木名境野馬土手 』





内野牧絵図(北詰栄男氏所蔵、文献⑩より転載)



内野牧野馬捕の図 (船橋市西図書館所蔵)

第10図 内野牧絵図

- ③ 富里市教育委員会 2012「内野牧古込・北新木戸野馬土手」「南新木戸 X 遺跡」『内野牧古込・北新木戸野馬土手/南新木戸 X 遺跡/獅子穴 Ⅱ 遺跡』』富里市文化財調査報告書第5集
- ④ (財) 印旛郡市文化財センター 2012『内野牧根木名境野馬土手 乗馬クラブクレイン建設予定地内埋蔵文化財調査 』 第 305 集
- ⑤ (公財) 印旛郡市文化財センター 2012「新込野馬土手」『尾上平台遺跡・尾上平台南遺跡(第1・2・3・4・5地点)・新込野馬土手 社会資本総合交付金(住宅)委託(埋蔵文化財整理) 』第315集
- ⑥ 富里市教育委員会 2013「駒詰遺跡第8地点」『平成23年度富里市内遺跡発掘調査報告書-東内野遺跡(第11次)・駒詰遺跡第8地点・柳沢牧古込跡-』
- ⑰富里市教育委員会 2013「南新木戸 X 遺跡」「内野牧中木戸・南新木戸野馬土手」『東二本榎遺跡/南新木戸 X 遺跡/内野牧中木戸・南新木戸野馬土手』富里市文化財調査報告書第6集
- (8) 富里市教育委員会 2014 『平成24年度富里市内遺跡発掘調査報告書-内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手-』
- ⑲ 富里市教育委員会 2014『獅子穴™遺跡』富里市文化財調査報告書第7集
- ② (公財) 印旛郡市文化財センター 2014 「駒詰遺跡 (第2~7・9地点)」『尾上木見津遺跡 (第2・3地点)・駒詰遺跡 (第2~7・9地点) 社会資本整備総合交付金 (住宅) 委託 (埋蔵文化財整理その2) 』第325 集
- ②(公財) 印旛郡市文化財センター 2014「郷辺田遺跡 (第1次~第4次)」「中ノ台遺跡 (第1次~第3次)」『大作遺跡・中ノ莖遺跡・郷辺田遺跡 (第1次~第4次)・中ノ台遺跡 (第1次~第3次)・滝台遺跡 (第3次) 富里市道 01 008 号線道路建設に伴う埋蔵文化財調査-」第331集
- ②富里市教育委員会 2015「内野牧南新木戸野馬土手」『内野牧南新木戸野馬土手/葉山Ⅲ遺跡/五十五榎遺跡/葉山V遺跡』富里市文化財調査報告書第9集
- ②富里市教育委員会 2016 『平成 26 年度富里市内遺跡発掘調査報告書 内野牧新込野馬土手(第 2 次) 』
- ②沿富里市教育委員会 2017 『内野牧・高野牧 富里市内所在の近世牧 』富里市文化財調査報告書第10集
- ②千葉県教育委員会 1986「牧」『千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書』
- ⑥(財) 千葉県教育振興財団 2006「内野牧」『県内遺跡詳細分布調査報告書 房総の近世牧跡』
- 注2) 酒々井町 1987「佐倉七牧絵図」『酒々井町史 通史編 上巻』
- 注3) 酒々井町 1980「佐倉七牧附村々高帳」『酒々井町史 史料集(四)』
- 注4) 牧周辺の農民による牧の開発は、享保年間以前から進行していたが、江戸幕府の享保の改革による新田開発奨励に よって、牧域の縮小が顕著となった。新田開発と牧域縮小については、以下の文献を参考にした。

須田茂 1984「享保期佐倉牧付新田の開発と農民層」『地方史研究』192号

久留島浩 2008「近世下総の牧に関する一考察」入間田宣夫・谷口一夫編『牧の考古学』、高志書院

高見澤美紀 2011「享保期佐倉牧における新田「開発」の特質」地方史研究協議会編『北総地域の水辺と台地』、雄山閣佐々木克哉 2012「小金印西牧の開発と野馬土手」『印西の歴史』 6号

- 注5) 注2) に同じ。
- 注6)鎌ケ谷市郷土資料館 2008 『野馬のいた風景 野馬土手、捕込が語る江戸時代の鎌ケ谷 』

写 真 図 版



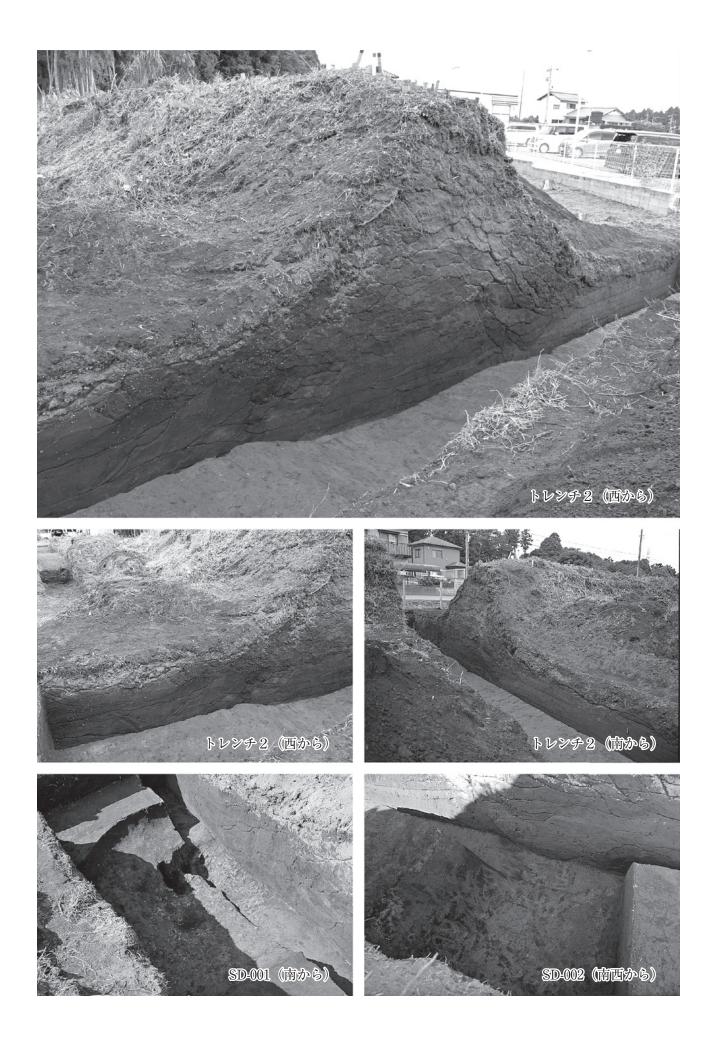


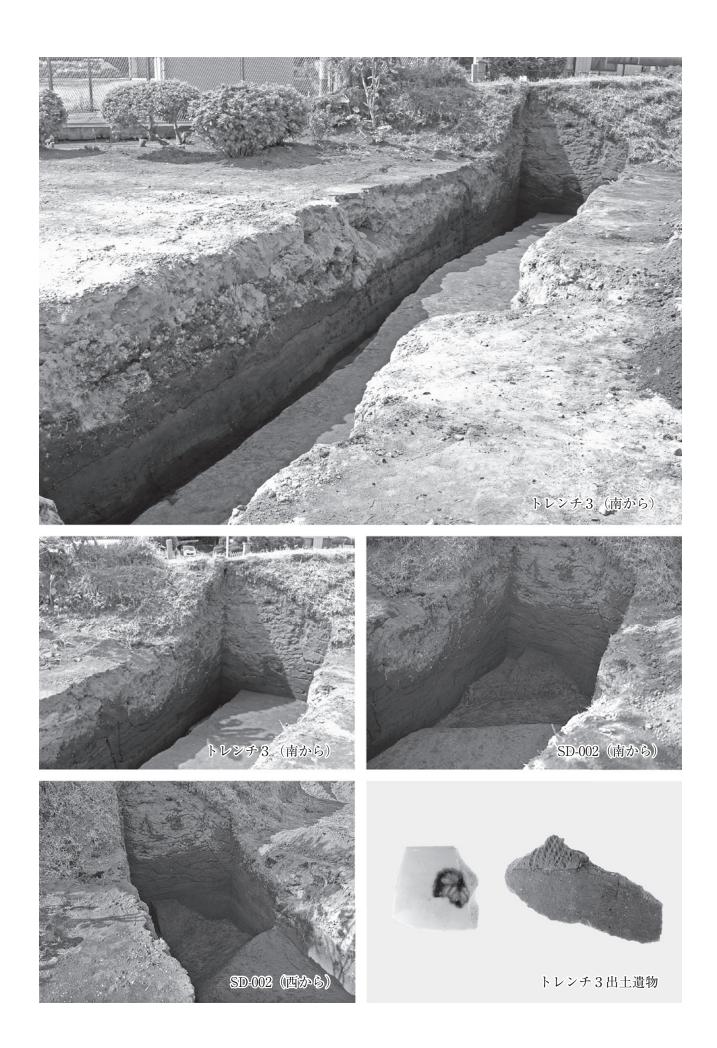


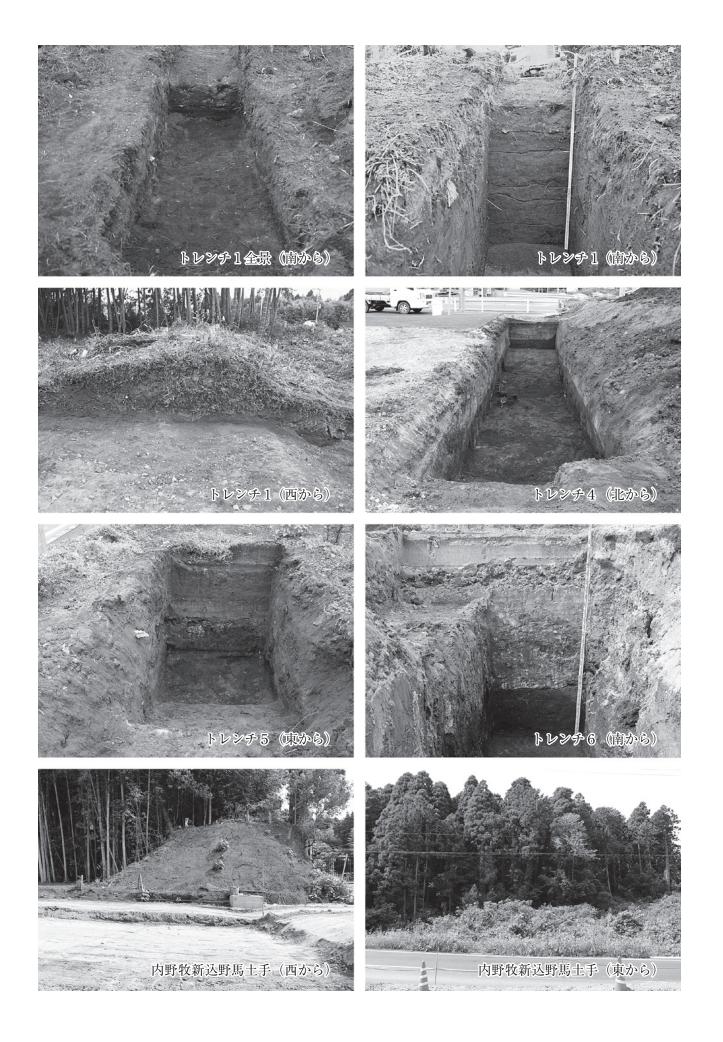












報告書抄録

\$ h	がな	٤	みさとし	・しすいまち	うちのま	きしんこめ	さかいのまど	て・うちの	まき	きとっこめあと
書	名	富	富里市・酒々井町内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡							
副書	名	主	三要地方道	富里酒々井浦	線(印旛	郡酒々井	叮尾上)事業均	里蔵文化則	才発持	屈調查報告書
巻	次									
シリー	ズ名	Ŧ	一葉県教育		蔵文化財	調査報告	Î			
シリーズ	番号	第	5 25 集							
編著	省 名	垣	百中健志							
編集	幾 関	Ŧ	一葉県教育	「委員会						
所 在	地	Ŧ	260-8662	2 千葉県-	千葉市中	央区市場	計町1番1号	TEL04	13-22	23-4129
発 行 年	月 日	20	018年3月	月 23 日						
デャップ * 名	新 在 地		市町村	ー ド 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面和	債 mi	調査原因
うちのまた 内野牧 しんこめがかのまとて 新込境野馬土手・ うちのまきとっこめもと 内野牧捕込跡	は 4-48 ほか は 4-48 ほか が 4-48 ほか が 4-48 ほか が 4-48 ほか が 4-48 振か が 4-48 振 2179-1 ほか 2179-1 ほか	12233 008 35 度 140 度 43 分 17 分 井町 52 秒 10 秒 20170901 ~ 1,2				1,292 r	n [*]	道路改良工事		
所収遺跡名	種別	主	な時代	É	三な遺構		主な遺	:物		特記事項
内野牧 新込境野馬土手・ 内野牧捕込跡	野馬土手	野馬土手1条縄文土器牧で佐倉が生土器ちの一つ				戸幕府直轄の で佐倉牧のう の一つである 野牧捕込跡を 認				
今回の調査区は、内野牧新込境野馬土手及び内野牧捕込跡が推定されていた地点である。調査区の北側では高さ3mを超える遺存状態の良好な野馬土手とそれに伴う溝2条を検出し、野馬土手の土層断面の観察から野馬土手の改修が6回行われていたことを確認した。溝は野馬土手の裾に沿って検出され、当初の野馬土手の構築に伴って掘削されたことが明らかである。また、野馬土手南側では平坦に整地したしまりの強い土が広範囲に何層にも堆積しており、調査区が捕込跡の一部であったことが判明した。										

千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第25集

富里市・酒々井町 内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡

一 主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業埋蔵文化財発掘調査報告書 —

平成 30 年 3 月 23 日発行

編集・発行千葉県教育委員会千葉市中央区市場町1-1印刷株式会社 弘 文 社千葉県制市制 南2-7-2